

第6章 市による環境負荷低減のための率先行動

市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組みます。

「八王子市地球温暖化対策地域推進計画の地方公共団体実行計画（事務事業編）」に基づき、自治体として率先して環境配慮全般に取り組むとともに、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のため、市施設での省エネルギー化及び再生可能エネルギー等の導入を進めます。

また、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

1 概要

(1) 八王子市地球温暖化対策地域推進計画の地方公共団体実行計画（事務事業編）

ア 目的

地方公共団体実行計画（事務事業編）は、施策から職員の行動に至るまで、あらゆるレベルで環境に配慮した取組を徹底することにより、市の事務事業の実施による環境負荷の低減に取り組むための計画です。この計画に基づき、市が自ら率先して取り組むことで、市域全体の環境保全を推進することをめざしています。

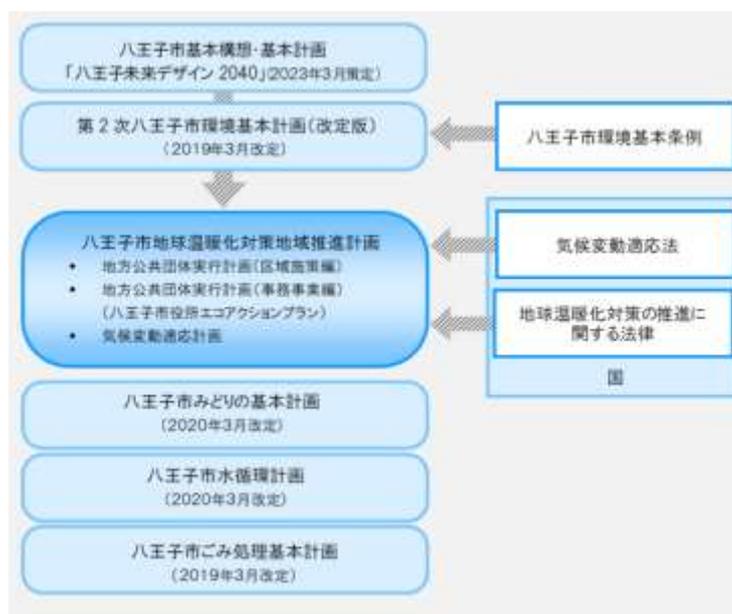
令和2年3月に策定した「第4次エコアクションプラン」の実績を踏まえ、取組を継続するとともに、施設・設備等の対策や日常の事務活動における環境配慮を推進していく内容となっています。

イ 期間

計画の期間は令和5年度から令和12年度までの8年間です。

ウ 位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定する「地方公共団体実行計画」に基づき策定します。あわせて、気候変動適応法第12条に基づく気候変動適応計画として位置づけます。また、本市の新たな基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」のもと、本市の環境保全に関する基本方針を定めている「第2次八王子市環境基本計画（改定版）」の基本目標Ⅱ「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」を担う計画と位置づけます。



エ 目標

これまでの取組による実績を踏まえるとともに、地域全体の環境保全の責任者として率先して環境に配慮するため、2030年度に市の事務事業に関わる温室効果ガスの排出量（二酸化炭素換算）を52,750tとすることを目標としています。

(2) グリーン調達

平成17年4月に策定した「八王子市グリーン調達方針」では、基本原則の中で第一に「購入の必要性の検討」を掲げています。事前に物品の購入の必要性を十分に検討することで、無駄な購入をなくすことが、限りある資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

市では、取組の推進を図ることから「グリーン購入法」及び「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき設定された特定調達品目すべてを、八王子市グリーン調達重点品目とし、調達目標100%をめざし取り組みました。

(3) 電力の調達に係る環境配慮実施方針

平成24年2月に定めた環境に配慮した契約を締結するための方針「八王子市電力の調達に係る環境配慮実施方針」に基づき、電力を調達しました。

(4) 環境マネジメントシステム

市では、平成18年度から環境マネジメントシステムを導入しています。平成29年度から市独自規格の八王子市役所環境マネジメントシステム（H-EMS）を導入し、市役所一丸となって環境配慮に取り組んでいます。

2 取組実績

(1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）推進のしくみ

地方公共団体実行計画（事務事業編）を効果的に推進するため、庁内環境調整委員会（環境推進本部会議）を中心に、進行管理等全庁的な視点での総括管理を行うとともに、各職場に環境推進責任者及び環境推進員を設置することにより、課内での取組の推進を図っています。

そして、計画の達成に向け、毎年度の目標及び取組を設定し、その取組状況を点検するために監査を実施しています。その結果を検証し、取組の改善を図ることで、環境配慮行動を推進しています。

さらに、取組の徹底を図るため、環境推進責任者を対象とした研修を実施したほか、監査報告書を共有し、職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的な環境配慮の取組を推進しました。

(2) 温室効果ガスの排出量の削減

平成20年5月に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」により、対象となる施設を外部委託施設を含む全施設に拡大し、エネルギーや燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）を把握しています。

t-CO₂



令和5年度は、令和4年度に比べ、「公用車」の部門において温室効果ガス排出量は減少し、「廃棄物」と「施設運営」の部門において温室効果ガス排出量は増加しました。温室効果ガス総排出量は4.3%増加しました。令和5年3月改定の八王子市地球温暖化対策地域推進計画における目標値達成のため、引き続き環境マネジメントシステムの活用により、エネルギー使用について各課・施設で目標を設定し、その取組状況を毎年度見直すことで、省エネルギーの促進等を進めていきます。